

駐輪場利用規程

利用上の注意事項（利用規程）

1. この駐輪場はバイク専用です。それ以外は駐輪ができません。
なお、本駐輪場を利用できるバイクは次のものに限ります。
 - ・ 枠線内に収まる車輛
2. 駐輪場の利用者は、駐輪場に掲示した料金額及び料金体系により、駐輪時間に応じた駐輪料金をお支払いいただきます。
3. この駐輪場は連続3日を超えての駐輪はできません。これを超えて駐輪されている車輛は、不法投棄物として撤去、処分いたします。
4. バイクには必ず鍵をかけてご利用ください。この駐輪場は利用場所を提供するものでバイクをお預かりするものではありません。バイクの紛失・盗難・破損については、管理者に故意又は重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
5. ご利用の際、周囲のバイク・利用者等にも十分注意してご利用ください。
6. 次の場合は即放置車輛とみなし、駐輪ラックにセットする等、撤去を含め必要な措置を執ることがあります。
 - (1) 通路や隣接の空スペース等に駐輪した場合
 - (2) 指定方法（説明看板表示のとおり）で駐輪していない場合
 - (3) その他不正な駐輪方法と認められる場合
7. 駐輪機、精算機等機器のトラブルが発生した場合、専属係員が到着するまでお待ちいただくこととなります。この場合、待ち時間分の料金は請求いたしません、その他待ち時間が発生したことによる補償等は一切いたしません。
8. 精算の際、駐輪位置番号は正確に入力してください。万一間違えて精算した場合でも料金の返還等はいたしません。
9. 駐輪場内で遊んだり、販売活動をする等駐輪場としての秩序を乱す行為はできません。
10. 駐輪場内は禁煙です。また、ゴミを放置しないでください。
11. 機器の不具合・故障等の場合は、コールセンターにご連絡ください。
12. 暴力団関係者等反社会的勢力の駐輪をお断りします。
13. 管理者は、必要と認めた場合、この規程を改正することができます。なお、改正を実施する場合は、管理者は、事前に予告期間において、ホームページに掲載する方法その他の相当な方法により、この規程を改正する旨及び改正後の規程の内容並びにその効力発生日を公表するものとし、当該予告期間経過後は、改正後の規程の内容が適用されるものいたします。